

20世紀初頭のメコン・デルタにおける 国有地払下げと水田開発

高 田 洋 子*

Land Concession and the Development of Rice Cultivation in the Mekong Delta in the Early Twentieth Century

Yôko TAKADA*

This paper considers the development of rice cultivation at the beginning of the twentieth century in French Cochinchina, with special reference to land concession in the Mekong Delta. The growth of rice production, particularly for export, was capitalistic, being integrated into the French colonial system. By analysis of about 600 cases of land alienation from 1899 to 1907, amounting to 300,000 hectares, it is shown that (1) the largest concessions during the entire colonial period were granted in large numbers mainly in the provinces of Rachgia, Cantho, Longxuyen, Soctrang and Tanan, where the construction of main canals in the 1890s had made vast lands cultivable. (2) While nearly 100 French concessionaries gained half of the concession lands

in large tracts more than 300 hectares, a few Vietnamese also gained large plots, mainly in Rachgia Province. (3) According to an official report, 65% of the concession lands were cultivated by 1910, but only one-third of the concession lands given to Europeans were turned into rice fields, due to a shortage of labor. (4) Laborers and tenants who had migrated from east of the Bassac River cultivated concession lands for Vietnamese landlords. They were always in debt to the landlords or to Chinese merchants.

The distribution of virgin soil by the colonial administration in plots too large for most peasants to cultivate by themselves prepared the way for large landownership in western Cochinchina.

は じ め に

筆者は以前、仏領コーチシナにおける19世紀末までの植民地土地政策と水田開発の関係を検討したが〔高田 1984〕、本稿はその続編として、20世紀初頭の国有地払下げと水田開発の進展を論じるものである。

* 津田塾大学学芸学部国際関係学科 ; The Department of International and Cultural Studies, the Faculty of Liberal Art, Tsuda College, 2-1-1 Tsuda-machi, Kodaira-shi, Tokyo 187, Japan

本稿で扱う20世紀初頭の時期を、筆者はコーチシナにおける稲作発展の重大な画期であったと考える。端的に述べれば、フランス植民地支配のもとで典型的な稲単作栽培地域に発展するメコン・デルタ¹⁾西部の開発が、まさにこの時期に始まったからである。後述するように、従来デルタ西部の低湿地帯は稲作どころか人間の居住すら困難な土地であったが〔Takaya, Kaida, Fukui 1974〕、19世紀

1) 本稿で用いる「メコン・デルタ」は、仏領コーチシナに属するメコン河下流域のみをさす。

末から20世紀初頭にかけての開発によって、ここに輸出を目的とした資本主義的商品生産が開始された。そこでの創出された可耕地をめぐるフランス植民地政府の土地分配のあり方は、同時に西部に特徴的な大土地所有制の成立を明らかに準備したのである。

フランスのインドシナ植民地政策は、19世紀末以降インドシナを本国経済圏に統合することをめざしており、インドシナもフランス商品の販路確保・拡大のための一翼を担うことになった。その結果インドシナは米の輸出を促進する必要があった。こうしてメコン・デルタ西部開発は、フランス商品市場としてのインドシナの再編過程に位置づけることができるのである〔高田 1979〕。

さて、創出された土地の分配に関して従来、払下げによる可耕地の取得は、史料の裏づけもないまま、もっぱらベトナム人特権階級による土地収奪と直接的に結びつけて論じられてきた。あるいはまた、1920年代の農業開発ブームが強調されすぎて、デルタの水田開発史における20世紀初頭の位置づけは十分になされていない。本稿は、20世紀初頭の国有地払下げの実態を多少とも解明し、デルタ西部における水田開発の進展との関係から、これらの通説を再検討することにした。

本論の構成は次のとおりである。まず西部開発の契機となった大幹線運河の掘削を述べ、次に20世紀初頭の国有地払下げの特徴を分析する。そして、払下げの集中した西部を中心に、その水田開発の状況を明らかにしたい。

I 大幹線運河の掘削

ベトナム人の稲作地帯は、入植の歴史の比較的古いコーチシナ東部あるいは中部から、19世紀末までにはバサック河流域地帯に急速な拡大をみせつつあった〔高田 1984〕。水田面積は1881年ごろに約60万 ha であったとされているが、19世紀末には110万 ha 以上に増大した。これがさらに第1次世界大戦直前には約170万 ha にまで拡大された〔Henry 1932 : 272-273〕。図1は拡大した水田の分布を大まかに示している。稲作地域はこうに、20世紀初頭以降はとりわけバサック河以西のデルタ西部で著しく拡大されたのである。他方、コーチシナの米輸出量は19世紀末には約60万トンであったが、1910年には110万トン以上に達していた〔BEI 1938 : 199〕。

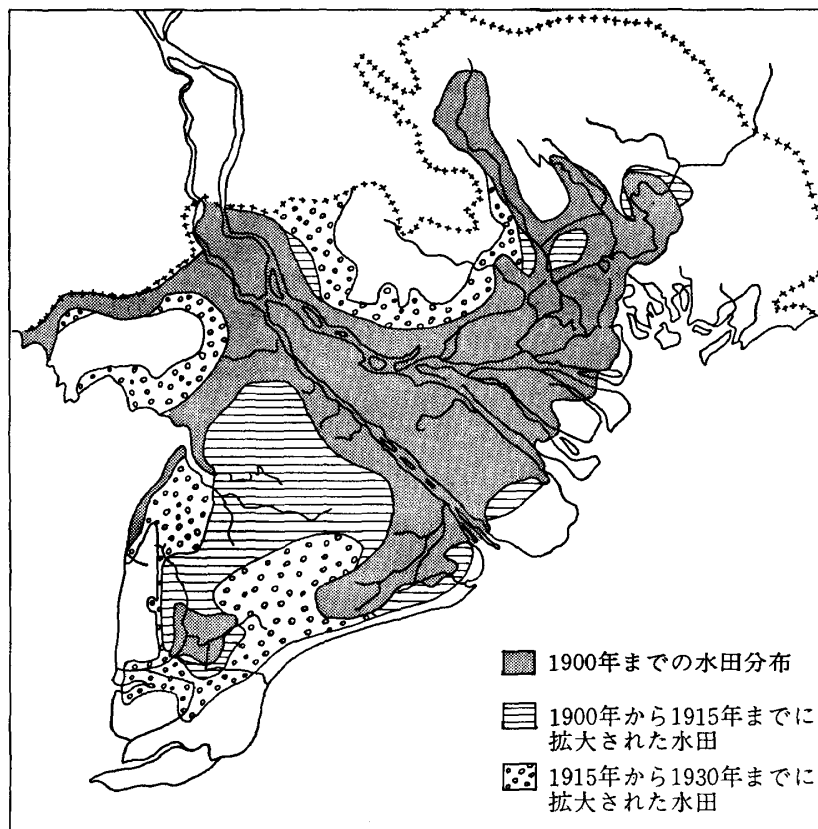


図1 コーチシナの水田地帯の分布

出所：GI [1930 : 25-26]

このような米輸出の激増をもたらした西部における急速な稲作地域の拡大は、とりもなおさずこの地に稲単作栽培地域を形成させたのである。

周知のとおり、西部開発の一大契機は、フランス植民地政府が推進した大幹線運河の掘削にあったと述べても過言ではあるまい。なかんずく20世紀初頭における国有地払下げの大々の実施をもたらした重要な掘削事業は、1893年にラネッサン Lanessan 総督（1891-1894年）のもとで立案された工期10年の大計画にその端緒があった。この大工事はモンヴヌ会社が請け負ってすすめられていたが、1900年に工事の経過を調査する委員会が開かれ、ここで運河の排水効果によりデルタ西部低地浸水地帯の入植および稲作の可能性が明らかにされたのである。急遽、計画は組みなおされ、新たに極東工業会社 La Société Française Industrielle d'Extrême-Orient が加わり、浚渫工事は活気づいた [GI 1930 : 15-16]。

では、デルタ西部低地の水田開発の突破口を開いた Xa-no 運河を次に掲げよう。1903年の Xa-no 運河開通は、のちに明らかにするフランス人の国有地払下げ取得熱を急上昇させた顕著な例といえる [MP Can-tho 1904 : 32]。

Xa-no 運河は、カントー省ディン・バオ郡ニョオン・アイ村と同郡ニョオン・ニア村の沼地を貫いてラクジャ省カイロン川に達する全長40 km、河幅（水面）45 m、水底幅15 m、水深4.5 mの大運河である。Xa-no 運河建設の請願は、この付近にすでに国有地の払下げを受けていたふたりのフランス人 Duval と Guéry によって、1900年に提出された。この提案は関係諸省の支援により、先の公共土木局の建設再計画に組み入れられ、1901年1月に総督の許可を得た。運河の開通時にカントー省の植民地行政官は、同省に1万 ha、

隣のラクジャ省に1万 ha の土地がこの結果可耕地となり、やがて水田にかわるであろうと予想した。1年を通してジャンク船や蒸気船の航行も可能となり、サイゴンから直接にシャム湾にぬけられるようになった [BEI 1903 : 638-641]。

この時期に完成した主要な運河には、たとえばソクチャン省の沼地を走る Delanoue 運河 [BEI 1904 : 1257] などのほか、チョロン省とジャディン省の間のカウ・アン・ハ平原を通る運河（1900年開通）[BEI 1900 : 522]、ロンスウェン省とサイゴンをむすぶサデック省の Lap-vo 運河の修復（1907年完成）[AGI 1908 : 263-264] などがあった。運河の年平均浚渫量は、1890年代の82万 m³ が、1900年代には3倍以上の270万 m³ に増大した。また、運河の全長も1900年の164 km が、1910年には415 km に延長された [GI 1930 : 20, 24]。新運河の周辺地帯は無主の可耕地として、次々と国有地払下げの対象地となっていた。では、この実態を次に考察することにする。

II 国有地払下げの実態

旧稿で明らかにしたように、フランス植民地政府は1880年代において土地登記の強制を通して私的土地所有権の確立をめざす一方、当時のコーチシナに存在したとみられる無主未耕地を国有地に編入し、これを国有地払下げ法によって申請者に譲渡する制度を創出していた。無主未耕地の開墾は、国有地払下げ法によって認可されたのである [高田 1984]。

19世紀の国有地払下げは、当初は有償であった。しかし、1880年代には500 ha 未満の規模であれば無償譲渡にかわり、かつ10 ha 未満の小規模なものについては払下げ手続きがより現実的に、また容易になった。このた

め90年代にはいと国有地払下げ制度に基づく無償譲渡は急増し、19世紀末までにコーチシナで約31万haにのぼった。そして、そのうちの少なくとも約25万haは10ha未満の小規模な譲渡とみられ、現地住民が享受していた。これに対してヨーロッパ人への土地譲渡は50ha以上の大規模なものがそのほとんどであり、およそ6万haが彼らの合計面積であった。ヨーロッパ人の実際の水田経営面積は、さらにそのうちのわずか1万haほどであり、19世紀末までにみられた旺盛なコーチシナの新田開発に、ヨーロッパ人の参加は極めて少なかった【同上論文】。しかし、20世紀初頭の国有地払下げは、この傾向を一変させたのである。

(1) 1899-1907年の期間における払下げ認可令の事例

仏領インドシナ総督府の経済誌 *Bulletin Economique de l'Indochine* (月刊, BEI と略記) は1890年から発行された。発刊当初の BEI には、*Journal officiel de l'Indochine française* と *Bulletin administratif de la Cochinchine* に出た農・工・商業に関する総督令および省令の一覧が掲載された。本稿では BEI 誌上から、払下げ認可令の事例を抽出して整理・分析する。筆者が入手することのできた払下げ認可令は全部で602件にのぼる。これらは1899年から1907年までの約9年間のケースに限られる。

まず、払下げ令は各件ごとに次の①～⑦に関する記載を含んでいた。すなわち、①命令・総督令の登録番号、②承認された日付、③期限付譲渡（仮譲渡）か確定譲渡かの区別、④有償・無償の区別、⑤譲渡地の存在する省名・郡名・村落名、⑥おおよその面積、地所の数、⑦払下げを受ける者の氏名、職業、人数などである。ただし、記述の一部に省略も多々あった。また、払下げの申請が承認され

た場合だけでなく、すでに払い下げられた土地の権利移転（名義変更）や譲渡地の返還命令も同様に掲げられていた。払下げ制度の規定に基づき、払下げが認可されて所定の期間に開発がすすめられない場合には、譲渡地は植民地政府に返還されなければならなかったからである。²⁾ 払下げの事例は、四つのケースに分類できる（図2を参照）。〔A〕はこの期間にみられた無償・有償の払下げのケース（405件）、〔B〕はこの期間に払下げが確定譲渡となったケース（68件）、〔C〕は払下げ地の名義変更のケース（33件）、〔D〕は払下げ地の返還命令を受けたケース（96件）である。以下、件数、面積、規模の順に検討する。

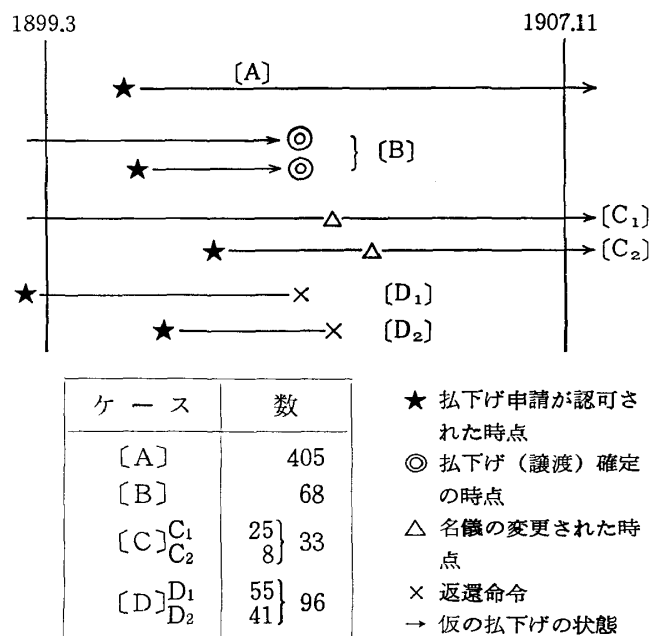


図2 払下げの状況図

注) BEI に掲載された1899年3月-1907年11月の期間の払下げ命令を筆者が抽出、整理したもの。

2) 国有地払下げ制度の詳しい規定は、重複を避けるため拙稿を参照されたい。開墾期限はふつう5年であるが、10ha未満の払下げについては3年とされた（1890、1891年法令）。この期間は仮の譲渡権を与えられたにすぎず、開発が承認されてはじめて終局的な確定譲渡となる【高田 1984】。

a. 件数

表1は、図2の〔A〕と〔B〕のケースについて、年度ごとの状況を示したものである（表1から表5は、払下げ命令の集計・分析により筆者が作成したものである）。省と国籍の別が不明なものは、この表には含まれていない。民族の別は申請者の氏名、もしくはindigène（土着民）という表記に基づき分類したが、フランス帰化人と記されていても明らかに現地民の氏名をもつ者は現地人に含めた。ただし、カンボジア人もしくはベトナム人などと明記されたものは数件しかなく、現地人の詳しい民族別の状況はほとんど不明で

あった。

表1の払下げ認可令416件に関していえば、払下げの集中した年度は1902年(88件)、1904年(102件)である。件数の多い地域は、ラクジャ省82件、ソクチャン省58件、カントー省46件などのデルタ西部と、あしの平原 Plaine des Joncs のあるタンアン省51件が目立つ。反対に少ないのは、ハティエン省2件、ヴィンロン省2件、チャウドック省3件、チャヴィン省5件のほかジャディン省、および東部4省などである。つまり、払下げはデルタ西部や沼地を含む先の幹線運河の開通した地域に集中的に急増している。

表1 国有地払下げの件数〔A〕・〔B〕のケース（1899-1907年）

単位：件数

年 度	1899	1900	1901	1902	1903	1904	1905	1906	1907	1899-1907		
民族*	仏 現	仏 現	仏 現	仏 現	仏 現	仏 現	仏 現	仏 現	仏 現	仏人	現地人	計
省 名												
Baclieu	0 0	0 0	0 0	0 5	0 4	2 3	0 0	1 1	0 0	3	13	16
Soctrang	8 0	0 0	1 4	2 12	3 7	4 8	1 1	1 3	1 2	21	37	58
Cantho	0 4	2 0	1 0	2 3	1 2	3 0	18 3	1 0	1 5	29	17	46
Rachgia	3 0	2 4	0 1	9 22	3 5	5 5	1 2	2 8	7 3	32	50	82
Hatien	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	1	1	2
Chaudoc	0 0	0 0	0 1	1 0	0 0	0 0	0 1	0 0	0 0	1	2	3
Longxuyen	0 0	0 2	0 0	0 0	0 0	1 4	0 0	0 0	3 8	4	14	18
Sadec	0 0	0 0	2 0	5 0	0 2	0 4	1 4	0 0	0 0	8	10	18
Tanan	0 0	0 0	0 0	0 1	0 0	26 13	5 3	1 1	1 0	33	18	51
Mytho	0 0	0 0	0 0	6 7	3 0	1 2	1 0	0 0	1 2	12	11	23
Vinhlong	0 0	1 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 1	1	1	2
Bentre	0 0	0 0	0 0	2 0	2 0	0 2	1 3	0 0	0 4	5	9	14
Travinh	0 0	0 0	0 0	1 0	0 0	0 1	0 0	0 0	0 3	1	4	5
Gocong	0 0	0 1	0 0	5 1	1 0	4 1	2 0	1 0	0 0	13	3	16
Cholon	0 0	2 0	0 0	1 0	0 0	1 1	4 9	1 0	0 6	9	16	25
Giadinh	0 0	0 0	0 0	2 0	1 0	1 1	1 0	0 0	1 0	6	1	7
Baria	0 0	0 0	0 0	0 0	2 1	0 0	0 0	0 0	4 3	6	4	10
Bienhoa	0 0	0 0	0 0	1 0	2 1	1 0	1 0	0 0	2 0	7	1	8
Tayninh	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 3	1 0	0 0	0 0	1	3	4
Thudaumot	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 4	0 0	1 0	1 1	3	5	8
計	11 4	7 7	4 6	37 51	18 22	50 52	37 26	9 13	23 39	196	220	416

* 仏……フランス人、 現……現地人。

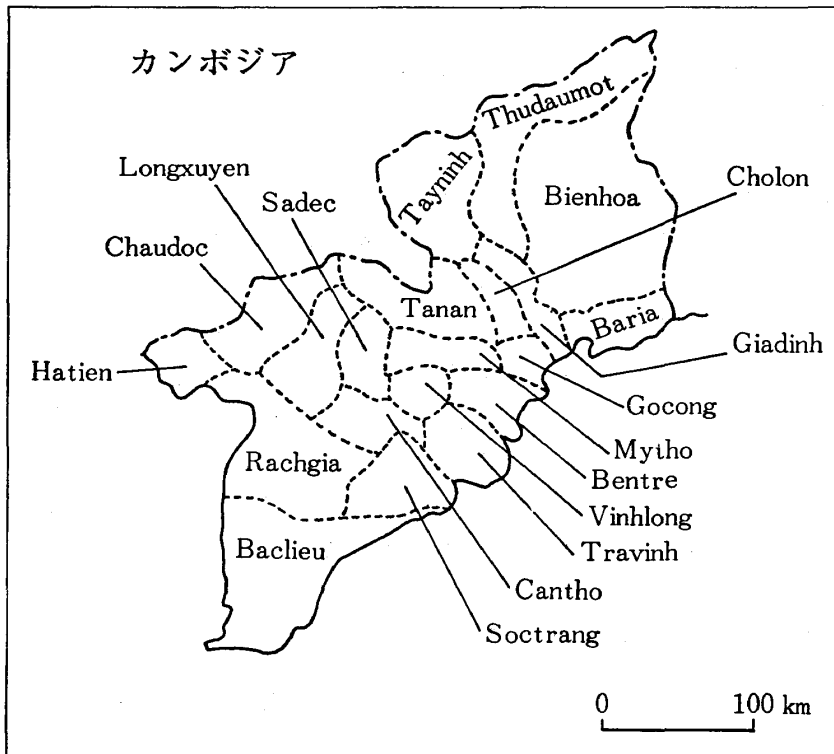


図3 コーチシナの行政区画

同表で民族別の合計をみると、フランス人196対現地人220である。現地人がフランス人より多いが、フランス人の払下げが現地人の数に迫る状況にあることが窺える。省別に詳しくみると、フランス人の払下げの方が多いところが、カントー省、タンアン省など全20省のうち7省あった。

b. 払下げ総面積

表2は、払下げ面積を省別・民族別に集計したものである。図2の四つのケースが含まれる。なぜなら、再び国有地に返還されたり名義の変更があっても、払下げの対象地に違いはないからである。名義変更の場合は、もとの払下げ対象者の国籍(民族)を採用した。民族別分類の不明の欄は、払下げを受けた者が複数で、かつ国籍が二つ以上、もしくは明記されていないケースの合計面積である。

表2によれば、この期間の払下げ総面積は約33万ha以上はあったことがわかる。1890年代の10年間の無償譲渡面積は約26万haで

あったが[Osborne 1969: 289], 20世紀はじめのそれは90年代を上回るスケールとペースであったといえよう。

払下げ面積の合計が大きい省は、ラクジャ省、カントー省、ロンスウェン省、ソクチャン省などの西部をはじめ、タンアン省、サデック省にも多い。反対に面積の小さい省はチャウドック省、ヴィンロン省、タイニン省、トゥザウモ省などである。つまり、払下げ件数の多くみられたデルタ西部や沼地の運河掘削地域に、やはり払下げ面積も非常に大きいといえる。これに対

して稲作に適していない地域や開発される未耕地の少ない省には、払下げはわずかしかない。

次に民族別の状況では、フランス人への払下げ総面積は約165,000 haで、全体の49%を占める。現地人へのそれは約131,000 ha(39%)となった。残りの12%は民族別が不明である。フランス人への払下げが前世紀までに6万haであったことと比較すると、この時期に激増したことが明らかであろう。フランス人への払下げが多い諸省は、カントー、ロンスウェン、タンアン、ジャディン、チョロンなどであった。しかし、現地人の払下げもラクジャ省、ソクチャン省、サデック省などでは非常に大きかった点も見落せない。

c. 個人への払下げの規模

フランス人への比重が高まったばかりでなく、それが大規模なものであったことが重要である。まず、民族の別を問わず大規模な払

表2 20世紀初頭の省別国有地払下げの状況（1899-1907年）

単位：ha

民族別 対象者 省名	フ ラ ン ス 人			現 地 人			不 明	計
	1個人もしくは フランス系会社	複 数	小 計	1個人(フランス 帰化人も含む)	複 数	小 計		
Baclieu	994	—	994	2,963	2,860	5,823	2,588	9,405
Soctrang	5,268	—	5,268	2,250	20,318	22,568	848	28,684
Cantho	30,283	—	30,283	2,417	404	2,821	2,565	35,669
Rachgia	16,289	2,245	18,534	16,891	26,356	43,247	12,659	74,440
Hatien	3,500	—	3,500	112	—	112	—	3,612
Chaudoc	82	—	82	14	183	197	—	279
Longxuyen	716	28,252	28,968	1,267	3,143	4,410	—	33,378
Sadec	9,316	—	9,316	2,174	17,397	19,571	—	28,887
Tanan	30,858	—	30,858	3,926	12,138	16,064	17,981	64,903
Mytho	4,140	—	4,140	1,728	2,460	4,188	—	8,328
Vinhlong	102	—	102	0	153	153	—	255
Bentre	827	—	827	697	4,912	5,609	—	6,436
Travinh	900	—	900	11	895	906	—	1,806
Gocong	5,457	—	5,457	125	471	596	—	6,053
Cholon	6,790	—	6,790	311	1,357	1,668	92	8,550
Giadinh	7,381	—	7,381	896	994	1,890	—	9,271
Baria	2,970	—	2,970	73	12	85	—	3,055
Bienhoa	4,779	1,719	6,498	73	—	73	—	6,571
Tayninh	85	—	85	69	—	69	—	154
Thudaumot	302	—	302	217	—	217	—	519
複数の省に わたるもの	—	1,581	1,581	—	463	463	2,962	5,006
計	131,039	33,797	164,836 49%	36,214	94,516	130,730 39%	39,695 12%	335,261 100%

下げの様子を示すことにする。

表3は、表2の1個人もしくは1法人への払下げの事例（フランス人・現地人）をとり出し、規模別に分類してそれぞれの払下げ件数を示した。表3で分析される対象面積は167,270 haであって、払下げ総面積（表2）の約50%にあたる。残りの50%は個人への払下げ規模が不明のため、分析は不可能である。また、ひとりで複数の払下げを受けた場合については、それらの面積の合計値で分類した。したがって、ここでの払下げ数は払下

げを受けた人数に一致する。

表3の払下げ対象者351人のうち、約半数は50～500 haの規模に集中している。その払下げ面積の合計（最下段）は、ここでの全体の23%を占める。1,000 ha以上の巨大な規模の合計は、全体の面積の54%に達している。これに対して50 ha未満の払下げは、わずかに面積では1%にすぎない。大規模な払下げの傾向は、これにより明らかである。地域別では、500 ha以上の大規模な払下げが比較的多いのは、ラクジャ省、カントー省、タン

表3 払下げの規模 (1899-1907年) 単位: 人

土地の 規模 省名	-50 ha	50- 500 ha	500- 1,000 ha	1,000- ha	計
Baclieu	4	4	1	1	10
Soctrang	14	19	4	1	38
Cantho	9	22	7	10	48
Rachgia	4	26	10	12	52
Longxuyen	6	8	0	0	14
Chaudoc	1	1	0	0	2
Hatien	0	1	1	1	3
Sadec	5	10	3	2	20
Tanan	5	22	10	9	46
Mytho	1	16	3	0	20
Vinhlong	0	1	0	0	1
Bentre	4	5	1	0	10
Travinh	1	1	1	0	3
Gocong	2	5	2	2	11
Cholon	9	9	2	2	22
Giadinh	4	10	6	1	21
Baria	4	3	0	1	8
Bienhoa	2	4	2	1	9
Tayninh	3	1	0	0	4
Thudaumot	7	2	0	0	9
規模別の払下 げ数 (人数)	85 24%	170 48%	53 15%	43 13%	351 100%
規模別の払下 げ地面積の合 計 (ha)	1,922 1%	38,420 23%	36,504 22%	90,424 54%	167,270 100%

3) 現地人への払下げについて、次の点をつけ加えておきたい。規模の分析に先立ちお断わりしたように、ここでは複数の者に対する払下げは分析対象からはずした。ところが、ベトナム人1

A表 規模別払下げ件数 (複数のベトナム人)

省 名	ha -50	ha 50- 100	ha 100- 200	ha 200- 300	ha 300- 500	ha 500- 1,000	ha 1,000- ha	計
Rachgia					1	8	6	15
Baclieu							2	2
Soctrang	1		3	1	3	3	3	14
Cantho			1	1				2
Long- xuyen		1	1			1	1	4
Sadec				1			5	6
Tanan			2			1	3	6
Mytho	2	1				3		6
Giadinh			2		2			4
規模別 件数計	3	2	9	3	6	16	20	59

アン省であろう。

次に、民族別の払下げ規模の傾向を検討する。表4と表5は、払下げ総面積の大きかった9省をとり出し、規模の明らかなものについて民族別に示したものである。これらの2表を比較すると、フランス人の払下げは、300 ha 以上の規模について現地人よりかなり多い傾向があり、他方、現地人は50 ha 未満の規模のものが件数では比較的多いといえる。³⁾

また、大規模な払下げの件数の多い前述の3省(ラクジャ、カントー、タンアン)のうち、表4からカントー省とタンアン省は、フランス人の大規模払下げの顕著な傾向がみられる。なかんずくカントー省の場合は、サイゴン在住の弁護士 Sambuc が7,000 ha 以上を、同様にサイゴンに住む Belin は2,000 ha 以上におよぶ国有地を有償で払い下げられた例などがあり、フランス人の大規模払下げ認可の極めてはっきりとした特徴を有している(図4参照)。カントー省の現地人への払下げは合計2,800 ha ほどしかなく、他省と比べて非常に少ない。これとは逆に、表5のラクジャ省の例のように、現地人への大規模払下げの多いところもある。1,000 ha 以上の払

個人への払下げは全体の3割程度であり、むしろ複数の者への払下げ例が多い。複数のベトナム人向けの払下げ認可例では、1件につき500 ha 以上になるものもある。たとえば、その例をA表に掲げた。

筆者はこれらを、村落の連名形式による払下げ申請か、また10 ha 未満の小規模なもので省長の耕作許可を得た払下げ地の合計が、改めて法令で認可されたものではないかと考える。たとえば、A表に含まれる大規模な4件の事例について人数を示し、1人あたり平均面積を算出するとB表のようになる。

B 表

省 名	払下げ面積(ha)	人数	1人あたり平均面積 (ha)
Baclieu	1,570	38	41
Soctrang	4,663	79	59
Rachgia	1,582	24	66
Mytho	964	63	15

表4 規模別払下げの件数と面積（フランス人，1899-1907年）

単位：件数，ha

省 名	50未満		50以上 100未満		100以上 200未満		200以上 300未満		300以上 500未満		500以上 1,000未満		1,000以上		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
Rachgia	2	67	2	131	4	627	6	1,633	7	2,395	4	2,354	4	9,082	29	16,289
Tanan	1	24	0	0	2	284	2	571	9	3,069	9	6,175	8	20,735	31	30,858
Cantho	6	72	0	0	4	535	4	1,298	7	2,100	7	4,940	9	21,338	37	30,283
Longxuyen	0	0	0	0	2	318	0	0	1	398	0	0	0	0	3	716
Sadec	1	24	0	0	0	0	0	0	1	301	3	2,413	2	6,578	7	9,316
Soctrang	2	76	3	213	3	438	1	240	4	1,240	3	1,641	1	1,420	17	5,268
Baclieu	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	994	0	0	1	994
Mytho	0	0	0	0	3	506	0	0	7	2,146	2	1,488	0	0	12	4,140
Giadinh	1	31	1	51	2	304	1	220	2	730	6	4,790	1	1,255	14	7,381
規模別件数計	13		6		20		14		38		35		25		151	
規模別面積計	294		395		3,012		3,962		12,379		24,795		60,408		105,245	

表5 規模別払下げの件数と面積（現地人，1899-1907年）

単位：件数，ha

省 名	50未満		50以上 100未満		100以上 200未満		200以上 300未満		300以上 500未満		500以上 1,000未満		1,000以上		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
Rachgia	2	58	0	0	2	340	3	824	2	704	6	3,750	8	11,215	23	16,891
Tanan	4	91	2	123	5	703	2	535	0	0	1	540	1	1,934	15	3,926
Cantho	3	71	2	147	0	0	1	291	4	908	0	0	1	1,000	11	2,417
Longxuyen	6	113	0	0	1	110	4	1,044	0	0	0	0	0	0	11	1,267
Sadec	4	139	2	164	3	447	2	598	2	826	0	0	0	0	13	2,174
Soctrang	12	305	3	140	3	426	0	0	2	807	1	572	0	0	21	2,250
Baclieu	4	127	0	0	2	322	1	219	1	448	0	0	1	1,847	9	2,963
Mytho	1	19	1	95	3	416	2	548	0	0	1	650	0	0	8	1,728
Giadinh	3	48	0	0	3	508	0	0	1	340	0	0	0	0	7	896
規模別件数計	39		10		22		15		12		9		11		118	
規模別面積計	971		669		3,272		4,059		4,033		5,512		15,996		34,512	

下げを獲得した現地人が，同省のフランス人4人に対して8人みられる。ラクジャ省のこの特徴は，現地人への払下げ規模が一般には50 ha 未満のものが多く傾向の中で，注目に値する。

（2）その後の払下げの進展

では，20世紀初頭数年間における大々的な国有地払下げの実施後，コーチシナ各省にどれくらいの払下げ可能な国有地が存在したか，みることにする。表6は，1911年の BEI

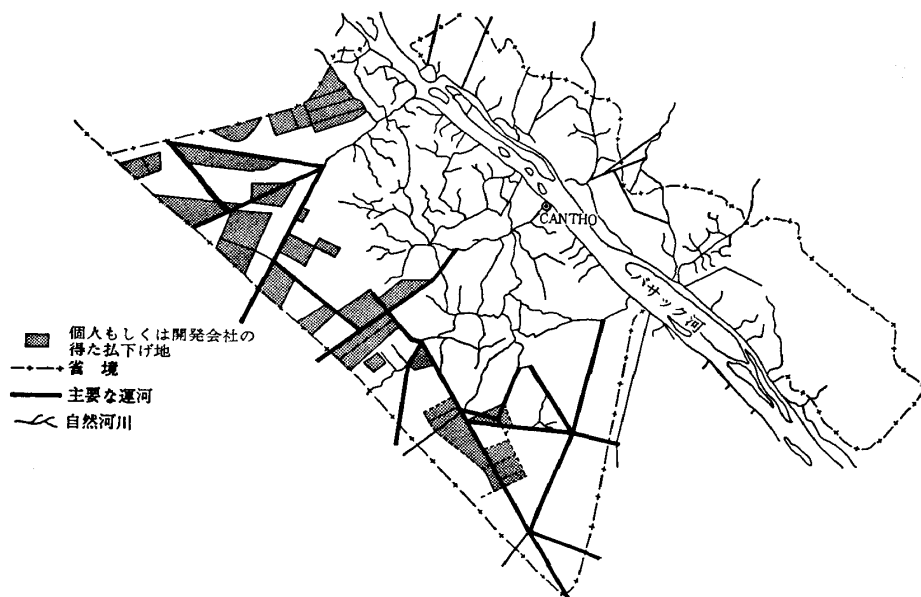


図4 カントー省のヨーロッパ人払下げ地の分布 (1907年ごろ)

出所: AGI [1908]

表6 各省の払下げ可能な国有地の面積 (1910年) 単位: ha

省 名	国有地総面積
Baclieu	100,000
Soctrang	10,696
Cantho	4,032
Rachgia	502,154
Chaudoc	121,654
Longxuyen	146,000
Hatien	163,810
Sadec	16,923
Tanan	116,215
Mytho	32,478
Vinhlong	280
Bentre	1,000
Travinh	17,514
Gocong	1,000
Cholon	7,333
Giadinh	60,000
Baria	30,000
Bienhoa	1,047,092
Tayninh	3,150
Thudaumot	66,900
計	2,448,231

出所: BEI [1911: 74]

誌上で報告された「コーチシナにおける開発の進展と可能性」[BEI 1911: 73-75]の中の表から引用した。これによれば、払い下げられる国有地が大量に残る諸省は、東部のビエンホア省（ここにはゴム栽培適地帯が含まれる）、西部のラクジャ、ロンスウェン、チャウドック、タンアン、バクリュウ省などである。ハ

ティエン省にも多いが、ここは水田適地ではなく、むしろ胡椒、ヤシ、ゴム樹栽培の対象地であろう。これに対して、カントー省にはわずか4,000 haしかない。前述のとおり、カントー省では20世紀初頭の数年間に払下げが集中して行われ、そのほとんどはフランス人への大規模な国有地譲渡であった。したがって、同省内の未開墾無主地は、この時期までの急速な払下げの進展によってほぼ土地分割を完了したと考えられる。この事例は、デルタ西部における20世紀初頭の払下げの重要性を端的に示しているのである。

しかし、稲作適地のデルタ西部に集中したフランス人の払下げの先の傾向は、1910年前後から早くも変化する。フランス人の国有地払下げの主要な対象地域が、このころには、ゴムのプランテーションに適したコーチシナ東部地帯に移るからである。⁴⁾

4) ゴム栽培のための土地払下げ請願は、1905年ごろから出始めた。有名なスザンナ農園が開設されたのは1907年であった[逸見 1941: 137-138]。ゴム農園の発展については Murray [1980: Chapter 6] の研究が概説としてまとまっている。

1913年の *BEI* によれば、1912年のはじめ数カ月の間に承認されたコーチシナの払下げ面積は71,000 ha であった。このうちの約半分 (33,000 ha) はフランス人がゴム園の新設のために申請した。残りの 38,000 ha が水田開発の申請を認可されたものであったが、フランス人はそのうち8,000 ha を占めたにすぎない [*BEI* 1913: 242]。この数年前と比べて、フランス人はデルタ水田地帯での払下げへの関心を低下させたのである。

その後1920年代のフランス人の払下げ状況にも同様の傾向がみられる。1921年から30年までに仮譲渡および確定譲渡を含めてフランス人は318,600 ha の払下げを受けたが、このうち26年から29年の払下げ面積 215,000 ha は、ゴム栽培用の土地であった [Henry 1932: 224]。ゴム栽培は第1次大戦後の経済的停滞期を脱すると急速に発展し、2度目のゴム・ブームを迎えていた。1920年代のフランス人への払下げは、したがって多くとも10万 ha がデルタの水田開発に向けられたとみられる。前述のとおり1899年から1907年の9年間のそれは16万 ha を超えていたのであるから、フランスの植民地期を通していても、20世紀初頭にはフランス人への払下げがいかに集中して大量に行われたかがわかる。

III デルタ西部の水田開発

では水田の開発は実際にどのようにすすんでいたのでしょうか。まず西部の稲作地域の拡大状況を述べ、次に新開地の状況について明らかにしたい。

(1) 稲作地域の拡大

a. 余剰米の生産地域

表7が示すように、コーチシナの水田面積は1898年から1908年の10年間に約38万 ha 増大した。この時期に著しく増大したのはラク

ジャ省(68,000 ha 増加)、カントー省(46,000 ha 増加)、ソクチャン省 (34,000 ha 増加) の西部3省である。これら3省の増加分の合計面積は、先のコーチシナ全体 (約38万 ha) の約4割に達している。また、このうちのカントー省とソクチャン省の水田面積は、1931年と比べても1908年にすでに9割以上に達している。

L. Bonneau はコーチシナ各地域の生産量から人口に見合った消費量を差し引いた「余剰米」の推計値を算出したが、それによれば1913年にバサック河西部 (ソクチャン、ラクジャ、バクリュウの諸省全域とカントー、ロンスウェン各省の西部) の「余剰米」は82万トン以上に達し、コーチシナ余剰米全体の55%を産出した。同様に1901年から1906年の年平均余剰米を算出すると、この比率は36%であった [*BEI* 1915: 358-359]。彼の推計に従えば、1906年から1913年の間に、バサック河西部の余剰米生産力は急速に高まったといえよう。

このように、バサック河以西の諸省に拡大した水田地帯は、20世紀初頭にコーチシナの主要な輸出米生産地域となった。なかんずくカントーとソクチャンの両省は、1930年ごろを水田拡大の到達点とみれば、⁵⁾ 新田開発はほぼその9割以上にまで進展していた点は注目に値する。

5) ベトナム南部の稲作付面積は、戦後は1930年ごろの220万 ha を大きく下回っている。1950年代前半の作付面積は110万~170万 ha であり、56年によりやく200万 ha に回復した [木村 1974: 150]。しかしながら、20世紀初頭に始まる急速な西部開発は、ベトナムの研究者の指摘するように、灌漑技術の導入はなく、浸水や潮水に耐える長日性の雨季米品種と降雨にのみ依存し、その土地生産性は極めて低位であった。開拓を促進した運河も、むしろ定期的浚渫のための維持費がかさむうえ、乾季には平野の窪地に浸入する海水によって土壌の質が低下するなどの問題を多く含むものであった [Kim Khôi 1981]。

表7 コーチシナの地域別水田面積 (1898, 1908, 1931年)

単位: ha

省 名	1898年*	1908年*	1931年
西 部			
Baclieu	50,175 (19)	74,379 (28)	270,420
Rachgia	70,331 (22)	138,214 (43)	319,960
Soctrang	141,410 (72)	175,672 (90)	195,200
Cantho	120,670 (67)	166,200 (92)	181,100
Longxuyen	42,360 (29)	68,100 (46)	147,500
Chaudoc	15,302 (12)	32,612 (25)	131,300
Hatien	—	1,424 (23)	6,140
小 計	440,248	656,601	1,251,620
中 部			
Travinh	116,788 (73)	135,770 (85)	160,530
Bentre	78,186 (75)	100,259 (96)	104,060
Vinhlong	77,394 (84)	90, 88 (—) (注1)	92,080
Sadec	61,500 (68)	70,700 (78)	90,200
Tanan	41,872 (56)	56,311 (75)	74,900
Mytho	90,894 (57)	120,714 (75)	160,150
Gocong	37,152 (80)	43,989 (95)	46,200
Cholon	59,184 (64)	81,957 (88)	92,620
Giadinh	45,400 (77)	53,172 (90)	59,000
小 計	608,370	752,960 (注2)	879,740
東 部			
Tayninh	13,675 (31)	17,961 (41)	44,000
Thudaumot	10,984 (41)	11,763 (44)	26,600
Bienhoa	23,534 (53)	29,160 (66)	44,200
Baria	7,574 (56)	10,995 (81)	13,600
小 計	55,767	69,879	128,400
計	1,104,385 (49)	1,479,440 (65) (注2)	2,259,760 (100)

出所: 1898: BEI [1899:607], 1908: BEI [1910:17], 1931: Henry [1932:267-272]

注): *1898, 1908年の()は1931年を100とした時の指数を算出したもの。

(1) 100位の数字が不明。(2) 注1の100位を0として算出。

b. 人口増加と開拓部落

表8はコーチシナ各省の人口の推移を示す。同表によれば1894年から1913年の約20年間に、総人口は200万人から280万人以上(1.4倍)に急増している。人口増加率の高い省はデルタ最西部ラクジャ、バクリュウの2省であるが、西部ではハティエン省以外の各省でこの時期に4~5万人以上増大している。1904年に出版されたカントー省のモノグラフ

は、同省の人口急増の要因として(1)死亡率を上回る出生率(自然増加)と(2)東部(この場合コーチシナ中部, 東部を含む)からの多数の移住者を受け入れた点を掲げている[MP Can-tho 1904:33]。コーチシナでは19世紀末までに、旧稿で明らかにしたようなフランスの諸政策によって村落社会はかなりの変動を被ったと推察された[高田 1984]。西部開発のための労働力移動を促進した契機

表8 コーチシナ各省の民族別人口構成 (1894, 1913年)

単位：100人

年 度	1894年						1913年					
民 族	ベトナム人	クメール人	中国人	その他アジア人	ヨーロッパ人 ^④	省別計	ベトナム人	クメール人	中国人	その他アジア人	ヨーロッパ人 ^④	省別計
省 名	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人	
西部												
Longxuyen	911	19	15	-	(32)	945	1431	22	25	-	(83)	1480
Baclieu	305	60	34	-	(32)	400	725	157	51	-	(67)	934
Rachgia	176	236	10	-	(12)	422	538	298	19	-	(40)	855
Soctrang	330	400	49	-	(33)	777	768	501	72	1	(156)	1344
Cantho	1118	214	31	-	(22)	1363	1600	148	55	1	(82)	1804
Hatien	66	20	19	-	(16)	105	80	25	12	2	(35)	119
Chaudoc	679	172	12	50 ^①	(45)	913	1075	265	15	55 ^③	(158)	1411
中部												
Travinh	670	544	42	-	(30)	1256	999	880	50	1	(53)	1929
Bentre	1613	-	14	-	(28)	1627	2507	-	22	-	(99)	2530
Vinhlong	1225	6	18	-	(36)	1250	1285	5	23	-	(86)	1315
Sadec	1347	-	16	-	(39)	1363	1660	-	19	-	(56)	1680
Tanan	642	2	6	-	(15)	649	880	-	5	-	(27)	885
Mytho	2241	-	18	-	(89)	2260	2719	-	30	1	(207)	2751
Gocong	677	-	5	-	(16)	683	849	-	7	-	(25)	856
Cholon Giadinh	3262	-	270	10	(2202)	3564	5005	1	218	18	(8508)	5332
東部4省	2261	57	29	429 ^②	(145)	2775	3048	139	35	245	(498)	3473
民族別計	17522	1726	588	489	(2706)	20353	25135	2442	658	327	(10557)	28698

原史料：1894：AGI [1894：347]，1913：AGI [1913：299-337]

* この表の数値はすべて原史料から得た数値の10位を四捨五入している（したがって，各項目別の数値の合計は，この表の集計欄の数値とは必ずしも一致しない）。

注) ① チャム人が多く含まれる。

② チャム人，モイ人が多く含まれる。

③ チャム人がほとんどである。

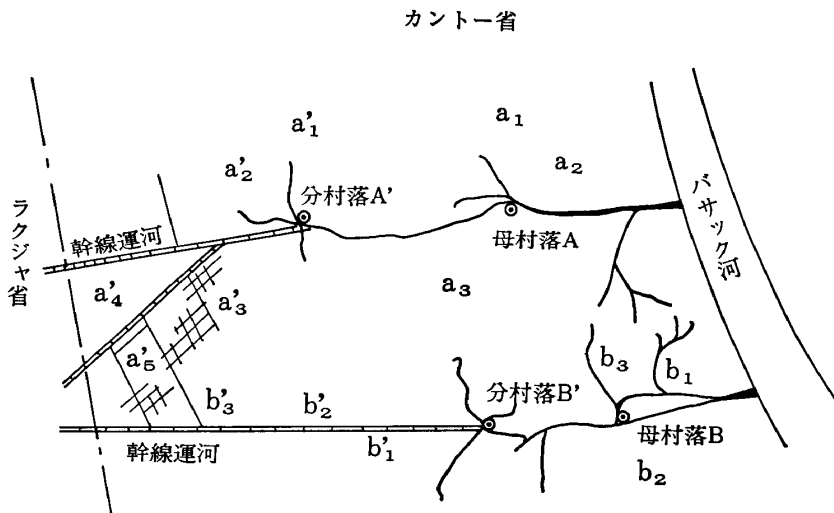
④ () 内の数値は単位：100人でなく原数値。

も，恐らくはこのあたりにある。

表8でさらに民族別構成変化をみておこう。デルタの先住民族であったクメール人はチャヴィン，ソクチャン省に特に多い。⁶⁾ 19

6) ソクチャン省では同省の全9郡93村のうち，純粋にベトナム人の起源をもつと明記される村落は28村しかなく，残る65村はクメール文字の村名で示された [MP Soc-trang 1904：26-43]。

世紀末にはソクチャン，ラクジャの2省で彼らは省内の人口の5割以上を占めていたが，1913年には30%台に低下している。19世紀末から20世紀初頭にかけて，このように西部におけるベトナム人とクメール人の人口上の地位は全省で完全に逆転したのである。全体の趨勢としてみれば西部の新田開発はベトナム人の移住を促進し，彼らと先住民であったク



母村落 A A村の部落 $a_1 \sim a_3$, A村の分村落 A' A'村の部落 $a'_1 \sim a'_5$
 B, b, B', b' は A, a, A', a' に準じる

図5 開発過程を示す開拓部落の地名群落のモデル

メール人によって直接には担われたといえる。

艸および小商品の流通などを牛耳る中国人は、稲作の発展に伴い、やはり19世紀末から20世紀初頭にかけて人口が急増した。チョロンやサイゴンを除くと、彼らはデルタ西部の海岸に近い諸省（チャヴィン、バクリュウ、ソクチャン、カントー省）に多く居住した。たとえば、ソクチャン省にある10の艸集散地のいずれにも多数の華僑や中国系混血 *minh-huong* が住み、彼らはその富と文化的影響力によってソクチャンの重要な勢力グループを形成していたという [MP Soc-trang 1904: 45-47, 77-78]。

次に、開通した幹線運河周辺地域の開拓部落の状況を検討しよう。1928年のインドシナ総督府地理局測量のカントー省10万分の1の地図に示された村落 *xã* 名、部落 *Âp* 名には、開発の進行過程を示すと思われる次のような傾向がある（図5参照）。バサック河に注ぐ右岸の支流（自然河川）をさかのぼると、その分流との合流点に位置する中心的母村落がある。さらに上流へさかのぼった合流点に、

その母村落から派生したと思われる分村もしくは部落が存在する。また、それらの支流のとぎれる地点から、さらに西のラクジャ省境に向かう運河の周辺に、分村の部落（これも母村落名に類似した名を有する）が地名群落をなしている。⁷⁾ まさにこれらの部落群の位置する地域が、前述の大規模な払下げが主としてフランス人に対して認可された地域なのである。これらの幹線運河一帯では、同じカントー省でもバサック河沿岸やその支流域にみられる比較的密

な村落群ではなく、村落の中心と隣村のそれが非常に離れて存在していることがわかる。

一方、水田は網の目状の水路沿い一帯に広がっている。西部の広大な払下げ地では、フランス人入植者あるいはベトナム人大土地取得者が新しい幹線運河の動脈につながる無数の水路を掘削し、小作人タディエン *ta diên* を使用して開墾をすすめたのである [Chevalier 1918: 18]。⁸⁾

（2）新開地の開墾

a. 払下げ地の耕地化率

払い下げられた国有地の耕地化率は、史料

7) ベトナム村落名は二つの漢字からなっているが、一つの村落が分かれる時、新しい村落は古い村落名の1文字を残す慣習がある。たとえば、Vinh-loi 村が分離し、Vinh-thanh, Vinh-tri となる [Landes 1880: 102]。

8) Y. Henry の1920年代末の土地所有状況を示す統計とつき合わせると、カントー省、ラクジャ省、ソクチャン省境の幹線運河周辺に位置する諸郡では、大土地所有の著しい傾向が明らかにみられる。たとえば、カントー省オモン県トォイ・バオ郡と同省フン・ヒェップ県ディン・ホア郡、ディン・フック郡の3郡だけで、カントー省の50 ha 以上の大土地所有者の53%を占める [Henry 1932: 162]。

上の制約が大きく十分に解明するのは困難だが、さしあたり1911年の *BEI* 誌上には、1910年までのコーチシナの払下げ総面積約46万 ha のうち約30万 ha は開発されたという公式報告が見出される [*BEI* 1911: 73]。これに従えば払下げ全体の65%が開発されたということになる。しかしながら、このうちヨーロッパ人（フランス人およびフランス国籍をもつアジア人）への払下げは、Brenier の農業統計図によれば3分の1が開墾されたにすぎない。ただし省別に相当の差があり、たとえばベンチュ、ソクチャン省では払下げ地のほとんどが開墾された [Brenier 1914: 193]。

b. 開墾形態

未耕地の開墾は当時の断片的な資料を総合すると、次のように考えられる。開墾は植物の伐採から始まり水路の掘削や土壌の条件に応じた改良作業に1～5年、時には6年を要する。この期間、土地所有者は仕事量に見合った現物もしくは賃金を労働者に支払う。その開発資金を1 ha あたり100ピアストルと見積もる例もある。粃の播種が始まると、はじめは1 ha あたり粃10ザー(350-400リットル、約230 kg [Coquerel 1911: 47])の小作料で契約がむすばれる。犁耕に必要な水牛は土地所有者が提供し、小作料は水田の収量に応じて年々高くなる [*BEI* 1900: 738-742]。⁹⁾

コーチシナでは一般に定量小作が普及しており、地代は平均収量の30～40%の粃量に相当した [Coquerel 1911: 108-109]。だがソクチャン省では、地主と収穫物を折半する方法が多かったという記録も存在する [*BEI* 1905: 574]。多数の運河や水路が入り組んでメコン河やバサック河の増水時に水量を分散

させることのできる諸省と比べて、西部の大河沿いの諸省や新開地では絶えず川の急激な増水、浸水による影響を強く被った。また、収穫期の風雨や病虫害、疫病の流行など、生産の不安定要因は多々存在した。不作の年には、定量小作の場合のみならず折半小作の農民でも、翌年の耕作準備もできず苦しい状況に追いやられた [*loc. cit.*]。

当時のカントー省の植民地行政官は、同省の小規模耕作者のいかに多くが華僑やベトナム人大地主の高利貸に暴利を貪られているかを嘆いている。それによれば、彼ら小農民は9-10月頃にした借金を翌年の3-5月の収穫期に粃で返済したが、その金利を換算するとはじめの借金の100～150%以上におよんだ [*BEI* 1902: 441]。さらに高利貸は小農民のみを搾取したのではなかった。ソクチャン省のモノグラフによると、同省の村落のノタブルにはミンフォンが多く、彼らも親族である華僑の借金に依存した。華僑はこれを介して村落内の土地すら実質的に支配した [MP Soc-trang 1904: 77-78]。地主の資金調達には1875年に設立されたインドシナ銀行が収穫物担保貸付を行っていたが、当時は個人への貸付はほとんど機能していなかった [Henry 1932: 660, 661]。現地人の農業相互信用組合は1913年ミトー省に設立されたものが最初であった [*BEI* 1938: 780]。

結局、20世紀初頭の西部における開墾および水田開発は、開発資金を調達することのできた大地主と、労働力しか提供できないタディエンの地主・小作関係を成立させた。多かれ少なかれそれは、小農民に対する華僑とベトナム人地主階級による経済的支配が貫徹していく過程を伴っていたのである。

9) 上記の方法だけでなく、両大戦間期の史料では開墾費用を小作人が地主から前借りし、3年後から通常の小作契約をむすぶ例もあったとしている [Gourou 1940: 264; Henry 1932: 55]。

(3) フランス人の水田

a. 水田面積拡大の貢献度

先の Brenier によれば、払下げを受けた

ヨーロッパ人（フランス人もしくはフランス帰化人）のほとんどが農業会議所の選挙資格人であり、1912年までに308人を数えた。彼らの所有水田面積は21万 ha で、それは当時のコーチシナ水田総面積（約164万 ha）の12.8%を占めた。これには買入れによって取得した土地 *propriété achetée* 83,000 ha が含まれる [Brenier 1914: 193] ので、払下げによる分は残り127,000 ha である。19世紀末までにヨーロッパ人が所有した水田面積は11,900 ha であるので [BEI 1899: 692], その後の12年間に払下げを受けて水田になった面積は115,100 ha (127,000-11,900) と推計される。世紀末から20世紀初頭の10年間のコーチシナ全体の水田面積の増大は前述のとおり約38万 ha であったので、ここでのヨーロッパ人の貢献度を大雑把に算出することができる ($115,100 \div 375,055 = 0.31$)。すなわちこの試算は、1900年代の水田面積拡大の約3分の1が、ヨーロッパ人払下げ地の開発によるものであったことを示している。

b. 労働力の不足

Coquerel によれば、ヨーロッパ人大土地取得者の多くも、土地を小区画に分割し、現物もしくは現金による小作料をとってタディエンに耕作させた。また、季節いっばいの雇用労働者や農繁期に多数の農業労働者を初もしくは現金で雇用する者もあり、彼らに食糧や衣類も提供した [Coquerel 1911: 60]。当時、労働力の調達はヨーロッパ人水田経営の最大の問題であった。植民地政府は労働力不足の問題に二つの解決策を講じようとした。一つは移民の奨励で、いま一つは水田耕作の機械化であった。

まず、1896年から97年にかけて設立されたコーチシナ農園主組合 *Le Syndicat des Planteurs de Cochinchine* は、フランス人の水田経営の発展を促進するために、小作人の逃亡を規制する法的制度の確立を行政側に

働きかけた。さらに、トンキン・アンナンからの移民の仲介も申請した [ibid.: 65-66]。20世紀にはいると1907年に、カントー省に労働力調達のための政府機関である植民局が設置された [AGI 1908: 265]。植民局の設置は、カントー省が20世紀初頭のフランス人による水田開発の中心的位置を占めていたことのあらわれでもある。しかしながら、前者の斡旋事業も含め、移民による労働力導入の試みはほとんどみるべき成果をあげなかった。¹⁰⁾ インド人、中国人など外国人移民の募集にも期待が寄せられたものの、同様に成功した例もない [Coquerel 1911: 56-71]。

このほか、植民地政府は北アメリカのテキサスやルイジアナで用いられた農業用機械の効用をコーチシナにもたらそうと考えていたようであるが、沼地での使用は不可能で実りはなかった [AGI 1908: 265]。

フランス人の水田所有面積は1930年ごろには約25万 ha になった [Henry 1932: 225]。数字のうえでは、先にみた1912年ごろと比べても、それほど進展をみなかったのである。

- 10) カントー省の植民地行政側で入植地を与えて北部から移住させる計画も実施されたが、結局失敗した。この計画では、トンキンのタイビン省の代理官が84農家328人を斡旋した。彼らは1908年5月末にカントー省フン・ヒュップ村の特別区に入植した。最低3年間の契約で、ひとりの家長に対し4 ha ずつ分配され、5年後には一定額の支払金で土地の所有者になることを許された。その期間は、地税と人頭税を免除され、最初に収穫を得る時まで植民局が前貸金、食糧、衣類、農具、日用品のほか住居なども提供した。しかし、1908年12月以降翌年4月までに、すでに帰還あるいは逃亡した者が続出した。植民地評議会ですべてを公表したコーチシナ知事は、出身地の村落自治に委ねられた募集方法の欠陥にその原因を求めて言葉をむすんでいる。これらの移住者のうち農民はわずかであり、ほかは多くが浮浪者や村の成員ではない者たちであって、適当にひとりの婦人をあてがわれ、にわかづくりの夫婦として送られた場合が多かったとも指摘している [BEI 1909: 565-566]。

むすびにかえて

本論で明らかにした点をまとめると、以下のとおりである。

(1) 20世紀初頭の水田の拡大は、19世紀末に植民地政府が大規模な運河の掘削を行なったデルタ西部を中心とするものであった。本稿での払下げの分析は、限られた期間のものにすぎず、いずれ仏領期全期間にわたる調査、分析によってさらに精緻に整理できるであろうが、少なくとも筆者が分析した1899年末から1907年の間の払下げに関する法令は、コーチシナで600件以上、30万 ha 以上が認可対象地となっており、この時期の払下げの大規模なことは疑いえないと思われる。しかも、その7割以上が、ラクジャ、カントー、ロンスウェン、ソクチャン、タンアンなどの開通した運河の周辺地域に集中してみられたのである。

(2) 払下げ総面積の大きさのみならず、たとえば300 ha を超える面積の大区画が100人に近いフランス人に割りあてられるなど、フランス植民地期を通しててもデルタの水田地帯に関する限り、恐らく最も大量かつ大規模な払下げがフランス人に対して認可された点に20世紀初頭の払下げの特徴があらう。ただし、この時期にすでにラクジャ省では、ベトナム人向けに大区画が払い下げられる傾向もみられた。ただ、本稿での規模の分析は、個人への払下げ面積が明らかなもののみであって、ここで分析した払下げ面積の約半分である。したがって、残る半分の払下げ形態などには不明な点が残されている。

(3) 次に水田開発の進行過程に関して、まず、払下げ総面積の65%は1910年の時点で開発された可能性がある。このころにはデルタ西部のカントー、ソクチャン、ラクジャ省などは明らかにコーチシナの米輸出急増を支

えた主要な輸出米生産地域となり、前2省は1930年をピークとした水田開発の9割以上の水田面積をすでに有していた。とりわけカントー省は、デルタ西部開発のフランス人前線基地として、幹線運河周辺は20世紀初頭にはほとんどが土地分割を完了し、移住労働力獲得のための政府機関すら設置された。この時期の水田面積増加に対するヨーロッパ人払下げ地の水田開発による寄与率は30%と推計され、無視できない規模にのぼっていたのである。

ヨーロッパ人の払下げ地の開拓には、直接土地を小区画に分けてタディエンにまかせるか、農業労働者を雇用する形態がみられた。しかし、フランス人の水田経営は労働力不足問題が深刻で、早晚、頓挫する可能性が高かったとみてよいであろう。膨大な払下げ総面積に比べて、全体として3割程度が開墾されたにすぎず、ヨーロッパ人の場合は土地投機の性格を帯びていた。むしろ、彼らを国有地払下げの媒介者として、その後有力なベトナム人に土地権が移転する過程が考察されねばならないであろう。

(4) 新開地の水田開発に実際に携わったのは、バサック河流域以東からのベトナム人移住者およびクメール人である。幹線運河につながる水路を掘削し、入植のすすんだ典型的開拓部落は、同じ西部省内でもバサック河支流の密な村落とは形態が全く異なる開放村落であった。その生産関係は基本的には、労働力を提供するタディエンと大土地所有者の大地主・小作関係であった [Brocheux 1971a ; 1971b] が、農繁期には収穫期のずれや生産力の不安定性を要因として生まれる農業労働者も雇用された。運河周辺の新開地における大土地所有の傾向は、1920年代末のHenry の農業調査で確認されることになるのである。小農民は常に、地主や穀の流通を牛耳るチョロンの華僑資本の債務奴隷にも等

しい状況に置かれていた。

デルタ最西部のラクジャ、バクリュウ両省の払下げと水田開発が本格化するの、行論より1910年代以降とみられる。しかし、すでに論じたとおり、20世紀初頭におけるカントー省を典型例としたフランス植民地政府による投機的ともいえる大規模払下げは、西部での米の商品生産をめざす水田開発を促進した。そして、このことがデルタ西部の大土地所有制の形成を準備したのである。しかし、この形成過程の詳細は、さらに精密な史料の解析を必要としよう。他日に期すこととした。

参 考 文 献

- Borie, J. 1906. *Le métayage et la colonisation agricole au Tonkin*. Paris: V. Giard & E. Briere Libraires-Editeurs.
- Brenier, H. 1914. *Essai d'atlas statistique de l'Indochine française*. Hanoi-Haiphong: Imprimerie d'Extrême-Orient.
- Brocheux, P. 1971 a. Grands propriétaires et fermiers dans l'ouest de la Cochinchine pendant la période coloniale. *Revue Historique* 246(499): 59-76.
- . 1971 b. Les grands diens de la Cochinchine occidentale pendant la période coloniale. In *Tradition et révolution au Vietnam*, edited by Chesneaux, J.; Boudarel, G.; and Hemery, D., pp. 147-163. Paris: Editions Anthropos.
- Chevalier, M. 1918. *L'Organisation de l'agriculture coloniale en Indochine et dans la Métropole*. Saigon: C. Ardin & Fils Imprimeurs éditeurs.
- Coquerel, A. 1911. *Paddys et riz de Cochinchine*. Lyon: Imprimerie A. Rey.
- 深沢八郎. 1963. 「ヴェトナムの土地改革」『アジアの土地改革Ⅱ』大和田啓気(編)所収. アジア経済研究所.
- Gourou, P. 1940. *L'Utilisation du sol en Indochine*. Paris: Centre d'Etudes de Politique étrangère.
- 逸見重雄. 1941. 『仏領印度支那研究』日本評論社.
- Henry, Y. 1932. *Economie agricole de l'Indochine*. Hanoi: Gouvernement générale, Imprimerie d'Extrême-Orient.
- Indochine, *Annuaire Général de l'Indochine (AGI), Cochinchine*.
- AGI. 1894. Population de la Cochinchine. p. 347.
- AGI. 1908. Chapitre 4, Les pays de l'Union Indochinoise, Situation politique, économique et financière, au début de l'année 1908. pp. 262-266.
- AGI. 1913. Partie administrative. pp. 293-340.
- , *Bulletin Economique de l'Indochine (BEI)*. Direction des services économiques. Hanoi-Haiphong: Imprimerie d'Extrême-Orient.
- BEI. 1899. Bock, A. Notes d'un colon sur différentes cultures en Cochinchine. 8: 262-265.
- BEI. 1899. La production, la consommation et l'exportation des riz en Cochinchine et au Cambodge. 17: 597-612.
- BEI. 1899. Situation de la colonisation européenne en Cochinchine. 18: 692.
- BEI. 1900. La colonisation européenne en Indo-Chine au 31 décembre. 25: 325-332.
- BEI. 1900. L'immigration chinoises en Cochinchine. 26: 443-444.
- BEI. 1900. Le canal de Cau-an-ha (Cochinchine). 27: 522.
- BEI. 1900. Frais de culture des rizières en Cochinchine. 30: 738-742.
- BEI. 1900. L'accroissement des rizières en Cochinchine. 30: 747-748.
- BEI. 1902. Le recrutement de la main-d'œuvre chinoise pour l'Indo-Chine. 2: 269-271.
- BEI. 1902. Renseignements, la campagne rizicole de 1902 en Cochinchine. pp. 440-447.
- BEI. 1903. Note sur le canal du Bassac au Cai-Lon (Cochinchine). 21: 638-641.
- BEI 1903; 1904; 1905; 1907; 1909; 1913. La campagne rizicole de 1902-03; 1903-04; 1904-05; 1906-07; 1908-09; 1912-13. 16; 25; 29; 65; 79; 102; 279-280; 69-74; 565-579; 229-236; 343-353; 426-429.
- BEI. 1904. Travaux de dragages en Cochinchine. 35: 1257.

- BEI. 1909. Essais d'introduction de la main-d'oeuvre tonkinoise en Cochinchine. 80: 565-566.
- BEI. 1910. La taxe d'immatriculation des rizières en Cochinchine. 82: 13-32.
- BEI. 1911. Développement de la colonisation en Cochinchine et ses possibilités. 88: 73-75.
- BEI. 1913. La colonisation européenne en Indochine en 1912. 101: 241-246.
- BEI. 1914. Navigation intérieure et hydraulique agricole en Indo-Chine. 110: 747-788.
- BEI. 1915. Bonneau, L. Production, consommation et transport du paddy en Cochinchine. 113: 355-362.
- BEI. 1938. M., L. Les sociétés de crédit agricole mutuel en Cochinchine de 1913 à 1938. pp. 780-800.
- BEI. 1938. P., P. Les exportations céréalières de la Cochinchine. pp. 98-207.
- , Gouvernement général de l'Indochine (GI). 1930. *Dragages de Cochinchine*. Saigon: Inspection générale des travaux publics.
- 菊池一雅. 1966. 『ベトナムの農民』古今書院.
- Kim Khôi. 1981. Quá trình khai thác nông nghiệp đồng bằng sông Cửu Long. *Nghiên cứu Lịch sử* (201): 25-35.
- 木村哲三郎. 1974. 「南ベトナムの土地改革」『東南アジアの農業・農民問題』滝川 勉(編)所収. 亜紀書房.
- Landes, A. 1880. La Commune annamite. *Excursions et Reconnaissances* 5: 100-129.
- Lu-Van-Vi. 1939. *La Propriété foncière en Cochinchine*. Paris: Les Editions Domat Montchrestien.
- Murray, M. 1980. *The Development of Capitalism in Colonial Indochina (1870-1940)*. California: University of California Press.
- Osborne, M. 1969. *The French Presence in Cochinchina and Cambodia, Rule and Response (1859-1905)*. New York: Cornell University Press.
- Outrey, E. 1913. *Nouveau recueil de Législation cantonale et communale annamite de Cochinchine*. Saigon: Imprimerie commerciale.
- 桜井由躬雄; 石澤良昭. 1977. 『東南アジア現代史 Ⅲ. ヴェトナム・カンボジア・ラオス』山川出版社.
- La société des études Indo-chinoises. 1904. *Géographie physique, économique et historique de la Cochinchine. Monographie de la province de (MP) Sóc-trăng*. Saigon: Imprimerie commerciale Ménard & Rey.
- . 1904. *Géographie physique, économique et historique de la Cochinchine. Monographie de la province de (MP) Cần-thơ*. Saigon: Imprimerie commerciale Ménard & Rey.
- 高田洋子. 1979. 「第一次世界大戦前におけるコーチシナの米輸出とフランスのインドシナ関税政策」『国際関係学研究』別冊: 57-68. 津田塾大学.
- . 1984. 「植民地コーチシナの国有地払下げと水田開発——19世紀末までの土地政策を中心に——」『国際関係学研究』10: 79-94. 津田塾大学.
- Takaya, Y.; Kaida, Y.; and Fukui, H. 1974. Natural Environment and Rice Culture of the Mekong Delta. Reprinted from *Tonan Ajia Kenkyu* [Southeast Asian Studies] 12 (2): 135-176.